

「あさひかわ男女共同参画基本計画」の見直しの検討について（案）

1 「あさひかわ男女共同参画基本計画」の見直し検討の考え方

「あさひかわ男女共同参画基本計画」（以下、「基本計画」という。）は、平成 23 年度から 32 年度までの 10 年間を計画期間として、本市における男女共同参画が一層前進するよう定められました。基本計画の中では、策定 5 年後の中間年で見直しについて検討することとしています（第 1 章 計画の策定に当たって－4 計画の期間）。このため、計画の中間年度にあたる平成 27 年度での基本計画の見直しについて検討します。

2 見直し検討のポイント

- (1) 基本計画の骨格をなす「基本目標」、「基本的方向」については、見直し検討の対象外とします。
- (2) 「施策の方向性」、「数値目標」については、以下の視点に基づき精査をした上で、審議会等から出された意見をふまえ、見直しが必要か判断します。
 - ①国、道の計画との整合性
 - ②法改正、制度改正に対応しているか
 - ③社会情勢に対応しているか

3 見直しの検討のスケジュール

	見直しなし	見直しあり
3 月	・ 審議会 H26 年度第 3 回会議にて見直しの検討について説明	
4～5 月	・ 推進本部幹事会への説明 ・ 各部局への照会 ※主要施策成果報告書と併せて照会	
6～7 月	・ 照会結果及び国の第 4 次計画基本的な考え方素案（5 月末予定）を踏まえ、基本計画の見直しの有無について市の考え方を整理	
↓	・ 男女共同参画推進団体への説明，意見集約	
↓	・ 審議会 H27 年度第 1 回会議への説明，意見集約	
↓	・ 見直しの有無について判断	
8～9 月	・ 推進本部幹事会への説明報告 ・ 推進本部への説明報告 ⇒完了	・ 見直し案の作成 ・ 推進本部幹事会への説明，意見集約 ・ 推進本部への説明，意見集約
10 月～		・ 総務常任委員会への報告 ・ パブリックコメントの実施 ・ 見直し計画の完成

